

思います。親元も離れて全く知らない土地で生活するということになります。様々な課題があると思いますが、今後の課題についてどのようなものかを考えていらっしゃるか、お伺いいたします。

○金子豊美委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 課題でございますけども、来年の4月から、現在1名が県外留学として長井工業高等学校のほうの入学を予定しておりまして、今現在、宿泊先であったり生活支援等の準備を、まさに今進めているところでございます。

短期的な課題といたしましては、まず1人だけですので、宿泊先の確保、あとは食事の手配、そういったところを今現在、商工会議所が中心となって、地域内の賃貸物件を今、手配いたしまして、生活に必要な物品等、あとは地域の事業所、例えば病院だとか床屋だとか、そういったところ、あと食事については、地域の飲食店と協議しながら準備を進めているところでございます。

また、県外から来られる生徒、本当は高校生ですので、一人暮らしとなるために、例えば病気の際のフォローであったり、日頃の相談、そういった人的な支援も大変重要になってくると思いますので、そういったフォローを担っていく人材育成のほうも、今課題として考えているところでございまして、今まさに準備をしているところでございます。

また、長期的な視点といたしましては、今後、留学生が、希望としてはどんどん増えていただくことを望むわけですが、そういった制度導入にも対応できるような宿泊先の確保、例えば寮のようなものも視野に入れて検討する必要があると考えておりますので、事業推進体制も含めて、長井市と商工会議所と長井工業高等学校と、3者連携で取り組みながら今後検討してまいりたいと考えております。

○金子豊美委員長 1番、平井直之委員。

○1番 平井直之委員 承知しました。中学校を卒業してすぐ親元を離れて、大変不安、心配なところで来られると思います。その辺のところ、セキュリティも含めまして、安心して学校生活を送れるようなフォロー体制をぜひお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

鈴木 裕委員の総括質疑

○金子豊美委員長 次に、順位4番、議席番号4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 清和長井の鈴木 裕です。令和8年度の歳入歳出予算書等を基に大きく3つの項目について質問いたしますので、簡潔明瞭にご答弁いただきますようお願いいたします。

最初は、予算書のページ2からページ6の一般会計歳出予算に関し、財政運営についてと題し、質問いたします。

令和8年度の一般会計の予算は191億1,530万円で、前年度対比では7億1,300万円の増加、伸び率では3.9%増加しています。歳入が増えた大きな要因は、市税、地方交付税、国庫支出金が大きく増加し、大きく減少した繰入金及び雑収入を差し引いても、トータルでは大きな増額になっていることが読み取れます。市税は33億2,960万円で、前年度比2億1,531万円の増、地方交付税が59億4,100万円で、前年度比5億1,600万円の大幅増、国庫支出金が27億5,188万円で、前年度比1億6,925万円の増となっています。

一方、歳出では、民生費52億5,166万円、衛生費16億8,259万円で、それぞれ前年度比で1億8,180万円、6,240万円の増となっており、健康・医療分野及び子育て・高齢者福祉分野の市

民生活に関係する予算は増額しており、教育費も前年比2億4,642万円の増額となっています。逆に土木費は12億5,226万円と、前年度比1億6,972万円減となっています。

また、歳入のうち、市が借金する市債は6億1,660万円に抑えられ、歳出において借金返済に充てる公債費は19億4,361万円と、前年度より1億1,130万円増加しています。公債費は市債の約3倍であり、新たな借金を抑制し、返済額を大きくし、約230億円の市債残高を減償していこうとする姿勢が読み取れます。

そこで最初の質問ですが、市長の答弁をお願いいたします。市債の金額に対し公債費が3倍ということは、令和8年度予算では借入金と借入金返済の差額は13億2,701万円と、市債残高はその分減少することとなり、財政的には改善することになります。しかし、逆に言えば、使える予算が減少するわけで、緊縮財政に陥っているとも言えます。ここ五、六年、長井市民文化会館、新市庁舎、公立置賜長井病院、「くるんと」、タスビル、すみれ学園等、公共施設の整備に多額の投資をしてきたことから、今後数年、公債費は20億円程度必要となり、財政の硬直化が続くのではないかと懸念されますが、財政運営をどのようにしていくのかを、市長のご見解を伺います。

○金子豊美委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木 裕委員のご質問にお答えします。

鈴木 裕委員からは、財政運営についてということで、明瞭簡潔にということですが、予算総括で明瞭簡潔に財政のことを話すというのはかなり難しいと思います。

それで、まず最初に、私ども地方自治体の財政の状況を判断するというので、一般的に言われているのは財政力指数、いつも市のほうでの予算のときは必ず上げていると思います。今は0.4前後ですね、最近。それから経常収支比

率、これは現在96から97ぐらい行ったり来たりしています。かつて100を超えたときもあります。それから、先ほどもありました実質公債費比率とか、そういったものは健全化判断比率というんですね。これが、実質公債費率、一番はね、それから将来負担比率、あとは、これは平成18年に求められたわけですけど、総務省から。実質赤字比率とか連結実質赤字比率とか、こういったところあたりで議論しないと、実は議論を深められない。

鈴木委員がおっしゃるのは分かるんですね。例えば今年、市債が非常に少ないと。一方で公債費、これが19億円もあるではないかと。で、硬直しているのではないかと、大変なのではないかと。それは、そういう見方もあるんですが、市債というのは、その年に行うハード事業ですね、それは箱物に限らず、道路であったり河川のいろんな施設であったり、そういったことなんですね。これらについては、議員ご承知のとおり、私どもは令和9年、実質公債費比率が一番厳しくなると。これ18%を超えますと起債の制限がかかるんですね。これが健全化判断比率の、実質公債費比率という一番基準なわけですね。これが、長井市が平成18年に27.7%だと。これ30%になると赤字再建団体なんです。18%を超えると制限される。それのはるか上をいっていたわけですね。ですから全国の、当時の1,800ぐらいあった市町村のワースト11。で、なおかつワースト10というのは財政破綻した夕張市。でも、夕張市の場合は実質公債費比率というよりも、将来負担比率が何千倍なんです。

ここをいろいろ話すると、今のところは予定どおりです。というのは、令和9年の18%を超えないようにということは今まで基準で来ました。もちろん令和10年とか11年ぐらいまでは高いです。しかし、私どもは平成26年ぐらいから、平成18年から平成22年の集中改革プラン、自立計画というのに基づいて、本当に厳しい、

ちょっと茶化されましたけども、施政方針に書いている。議員によっては、何やっているんだ、こんなことって見る方もいらっしゃるかもしれませんが、議員の中では、これを経験したのは浅野委員であり平委員であり鈴木一則委員です。今の管理職の中でも、本当にこの厳しい15年ぐらいにわたる財政再建というのは本当に少なくなっただけです。あのときのことから言ったら、今なんて、もうとんでもなくいいです。だって、私が引き継いだとき、実質赤字、隠れも含めて400億円を超えていたんです。それを、平成25年までの前の市長もやってきて250億円ぐらいまで減らしたわけですから。

ただし、平成の31年間のうち、ほとんど昭和の時代の様々な、必要な大規模改修だったり改築だったり新築というのができなかったわけです。それを、我々としては、ほかの市町村から見たら、もう施設はぼろぼろ、市民からは、何でこれ長井にないんだって、いろんな要望があって、それに応えられなかったのを、何とか応えようということで、財政再建が明けてから、それこそ道路とか河川も含めれば300億円やりましたよ、10年間で。だから大変なんです。

今は一通り終わったので、市債は取りあえず抑えようと。そして、借金を少し減らして、実質公債費比率下がるまでちょっと自粛しようと。ただし、令和8年から令和17年の10年の次期公共施設整備計画については必要な、小学校、中学校というのは大規模改修、耐震化、いろんなことをやってきましたけども、50年を超えているものが多いわけです。ですから、これをまた我々が次の世代に任せちゃったら、次の世代が大変だと。今、我々やれるうちにこれをきちんと整理しておこうと。ただし、そういう工事というのは、5年、10年で普通は返さないんです、借金は。15年とか、場合によっては、役所みたいなものはもっと長く借りているわけです。役所なんて、昭和29年の合併のときに、合併特例

債です、その当時はね。それで建てたんです、昭和31年に竣工して。それじゃないと建てられないんです。ところが、60年を超えていたんです。県内で一番古い庁舎だから何とかしたいと。でも、私どもは建てられると思っていませんでした。次の世代に頼むしかない。けども、熊本の震災でああいう、国のほうで地震をちゃんと対応できるような庁舎がないと困るということで認めたからやった。今は、それがもう55億円、ほとんど起債認められたので。だから、その部分が一番大きいんです。あとはいろんなものをやってきましたし。

ただし、昭和の時代の大体のものは終わりました。残っているのは学習プラザと小学校、中学校、これどうするか。あとはほとんどやりましたんで、そのために今大変だと。けども、委員からご指摘があった市債に対して、公債費が3倍だから大変なのではないか。平成14年だったと思います、30億円です、公債費。私も覚えていますが、市議会議員でしたので。当時の長井市の1年間の当初の一般会計予算、110億円ぐらいだったんです。そのうち公債費30億円です。そこから見たら、もう全然中身も違うし、あと我々がやってきたのは、補助事業の率の高いやつ。しかも補正債で、起債したのに対して財政措置のあるものを狙ってきましたんで、以前は単独事業とか、何でこんなのをしなくてはいけないみたいな単独事業をいっぱいやっていたんです。ですから、私から言わせれば、委員おっしゃるのは分かります。でも、これはある程度我々想定してやっていますので。したがって、ここ数年は慎重にしない方がいいですけども、次期の学校とかコミセンとか、そういったところは、必要なものです。平成の初めぐらいに完成したやつですから、これは次の世代にツケを残さないと、我々でやっていこうと考えているところです。

すみません、長くなりました。ただ、本当に

これを議論するとしたら、一般質問でやりましょう。一般質問じゃないと、とてもとてもこれは意見交換できません。あとは、鈴木委員にもぜひ財政のことは、お互いに、私も勉強しなくてははいけませんので、かなり奥が深いです。でも、これを分かっていると、昔みたいな、二の舞になると思いますので、今後ともよろしくご指導お願いします。

○金子豊美委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 市長、どうもありがとうございます。

私は、公債費が3倍だから多いという現実には現実として認めまして、それは何のためかということをして市長も答弁されましたけども、今まで投資してきたから、その分について、ここ数年はこういう状況でいかななくてはならないんだと、そこも当然分かっての質問なんです。ですから、ただ、硬直化しているのだけは、今ここ数年はしょうがないのではないかと、そういう予算組みをするのはしょうがないのではないかなと私は思っていますので、市長のまず考えをお伺いしたところです。

市長もいつもおっしゃっているように、過去の債務残高、それを解消するには大変苦労されたことも理解できますし、それから、最近になっての新しい施設、あるいは施設の改修などに取り組んでこられたことは、内容市長ならでのことでないかなと、私はそこは思っております。

しかし、現実には現実として、借金に対する返済が3倍という現実があるものですから、それに対して硬直化しているんでしょうねと、その共通の認識だけは持っておきたいなと、そういう意味で、質問させていただいたところです。どうもありがとうございます。

それでは、次の質問なんですけど、財政絡みで、令和8年度の予算の段階では、実質公債費比率が16.3%となっており、令和6年度の14.8%、

令和7年度の15.9%から年々上昇傾向にあり、公債費負担適正化計画を策定する必要のない限度、これが18%というんですが、18%に近づいてきています。

令和8年2月に策定の長井市公共施設等総合管理・整備計画では、令和8年度からの10年を5年ごとに前期、後期に分けて計画されました。それによりますと、前期の事業費は、既存施設、改修、大規模改修、耐震改修、長寿命化で15億7,429万円、新規施設3億5,659万円、インフラ等施設（長寿命化分）7億9,470万円、インフラ等施設13億4,750万円で、合計40億7,308万円が見込まれています。この財源については、国、県支出金14億8,324万円を見込み、残りは地方債24億4,877万円と一般財源1億4,107万円であり、本市の将来負担を抱えることとなります。本計画による実質公債費比率の推計では、令和8年度16.9%、令和9年度17.8%、令和10年度17.8%、令和11年度17.8%であり、18%を超えてしまうのではないかと心配されます。実質公債費比率18%未満に抑えるために重要なことは何か、考えている方策を財政課長にお伺いします。

先ほど市長からは、18%にしないんだと、そういう財政運営をしていくという答弁がありました。それはそれとして、財政課長のご意見をお伺いしたいと思います。

○金子豊美委員長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 実質公債費比率を抑制するには、簡単に言いますと、新規の地方債借入額を少なくして、既に借りている地方債については利率の高い地方債を利率の低い地方債に借り換えたり、地方債の償還を定期償還に加え、繰上償還を行い、地方債残高をより早く減らしていくことで、実質公債費比率も低い数値になっていくと考えております。

本市におきましては、繰上償還を、直近では令和7年度に9,992万4,000円、令和5年度7億2,174万3,000円、令和4年度7,551万2,000円を

実施してきました。令和8年度当初予算では1億円を計上しておりますが、それ以降につきましても計画的な繰上償還を実施するほか、地方債の借入れについても単年度の上限額を設定するなど、むやみな借入れを抑制しながら実質公債費比率の抑制を行ってまいりたいと考えております。

○金子豊美委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 よく分かりました。

議会のほうでは昨年の暮れも市民との意見交換会を行いました。その席上も、市民の方も多額の投資を今まで長井市がやってきたことを知っているわけなものですから、財政に対しては少し関心があります。あれだけ借金して大丈夫かという声も聞こえますし、議会のほうでは、ただいまの数字18%を超えないようにするんだと、そういう当局は考えているというお話をずっと私どもも申し上げてきていますので、今、財政課長のご答弁を聞きまして、間違いなく18%を超えないようなところで頑張っていたらいいものと確信したところであります。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問は、地域未来交付金についてです。これについては、梅津善之議員が一般質問でされていまして、また、今日、勝見英一朗委員がこの地域未来交付金についても関連して質問がございました。一部重複するところもあるやもしれませんが、よろしく願います。

総務常任委員会協議会で追加資料として地域未来交付金の概要を頂戴しましたので、それに基づき、戦略監に質問いたします。

1つ目は、地域未来交付金の制度概要では、地域未来推進型、デジタル実装型、地域防災緊急整備型などが示されていますが、令和8年度予算では、地域未来推進型で5億2,542万円の事業が総合政策課、地域づくり推進課、健康スポーツ課、農林課、観光文化交流課、子育て推進課と、多課にわたり計画されています。

そこで確認ですが、補助率は2分の1で、残り8割、事業費の4割が特別交付税措置があると聞いていますが、そうしますと実質の自主財源措置は1割という交付金であると理解してよろしいのかを確認いたします。市長の午前中の委員会の答弁で聞いているわけですが、なお確認いたします。

○金子豊美委員長 竹田利弘戦略監。

○竹田利弘戦略監 先日の一般質問におきましても梅津善之議員に回答いたしました内容と一部重複いたしますことをご了承願いたいと思います。

本市で活用しております地域未来推進型、デジタル実装型、地域防災緊急整備型についてお答えいたします。

まず、最初にお申し上げたいんですけども、どの自治体でも同じに実質負担が1割でないことをまずはご理解いただきたいと思います。どの団体でも、例えば長井市でも隣町でも隣の市でも、違った市でも、例えば山形市でも仙台市でも、どこの市でも実質負担が1割になるというものではございません。長井市の場合は、一部の事業についてというか、大部分なんですけども、について1割になるというものです、というところから説明申し上げます。

長井市で活用している国の地域未来交付金は、どのタイプにおいても、補助率は50%、2分の1です。どのタイプ、先ほど言った3つのタイプですけども、全部国から直接来る交付金は50%。例えば1億円とすれば5,000万円です。ただ、残りの5,000万円についての財政措置がそれぞれあるということです。

それで、本市でほとんどですけども、多く活用しております地域未来推進型でございますが、補助残の5,000万円でございますが、そのソフト事業では、財政力指数により変動する特別交付税の算入率というのがありまして、長井市は今、財政力指数は先ほど市長申し上げた0.4な

ものですから、の場合は、補助残の80%が交付税で措置されます。例えば、財政力指数高いところは、ここがゼロのところもございます。ということをご理解いただきたいと思います。

したがって、本市では、市の実質負担が、この地域未来推進型では約1割程度になるということです。

あと、拠点整備、ハード事業、中でも、今回もでございます、例えば園芸施設の建物部分とか、あと貯留槽の部分とか、そういった部分につきましては、充当率が2つございまして、充当率90%の普通交付税措置率30%になる、一般補助施設整備事業債、または充当率が100%で普通交付税措置50%の補正予算債のどちらかの対象になります。

ですから、本市の実質の負担額が、前者、一般補助を使った場合は36.5%、後者、補正予算を使った場合は25%になりますが、できる限り補正予算債に充ててくださいということで要望しております、ほぼ今までそれで通っておりますので、ハード事業については、例えばTASをやったときとか、あと今回の貯留槽とか園芸施設については25%の負担で済んでいると、ハード部分については、ということでございます。

あと、制度上の例えば申請件数とかそういうのがちょっとあるものですから、原則的に地域未来推進型の新規事業の申請件数は、本市の場合は、それも中核市とかいろいろ違うんですけども、私どものような市についても、交付限度額は、ソフト事業、拠点整備、ハード事業、それぞれ上限額が事業費で20億円となっております。

あと、デジタル実装型、これも今年若干学校の関係で使いましたが、本市で活用するタイプ。これもAタイプとかいろいろタイプもございまして、申請上限は本市の場合5事業で、事業費ベースで上限2億円となっております。

あと、ただ、残分の財政措置は、今年は交付税の分で追加で交付税措置になったものですから、特に特別交付税の措置ではなくて、普通交付税の増分で対応した。だから、これについては全国の団体一同だったものですから、なるべくこういうには手を挙げないで、比較的高率なもの補助事業を狙っていくということで、今回の学校の関係は、ほかの事業ですと取りづらいため、でもデジタル実装では取れるタイプだったものですから、そちらに手を挙げて採択になったようでございます。

あと、地域防災緊急整備型、今年トイレとかやっておりますが、それは申請上限は1自治体1事業で、申請の事業の上限が4,000万円になっております。こちらについては、地方負担分につきましては、これは国の補正予算が全部充てられたものですから、ハード事業については充当率100%、交付税措置率も50%の補正予算債が該当になりました。ソフト経費も今回若干あるわけですが、それについては特別交付税で、うちの場合、先ほど言いましたように、実質負担は80%になるということが財政力指数でありますので、ハード事業は実質負担は25%、ソフトが10%ということで、そのパターン、パターンで若干違いますが、申請する際にはなるべく有利なほうで取れないかということをご研究しながらやっていることをちょっとご理解いただきたいと思います。

○金子豊美委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 丁寧にありがとうございました。ちょっとメモが追いつかないところもありますので、また後ほど伺いたいと思いますが、できるだけ有利な補助率の高いものに工夫されて取り組んでいるところが伺えましたので、今後とも、事務方は大変でしょうけど、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問ですが、頂いた内閣府の資料によれば、国全体として、令和7年度補正

予算で1,000億円、令和8年度予算で1,600億円となっています。本市の事業申請は、令和7年度の補正予算と令和8年度予算、どちらになるのかまずお伺いして、そして、また、申請と認定の状況などについてお伺いいたします。これも戦略監をお願いいたします。

○金子豊美委員長 竹田利弘戦略監。

○竹田利弘戦略監 実は、先ほどもちょっと申し上げましたが、非常に分かりづらいというか、毎年毎年で、若干制度が変わります。それで、出てから非常に、ちょっと私ども内閣府にも職員を派遣しておりまして、比較的早く情報は入るわけでございますけども、どれが有利だとか、あと、申請の内容についても対象事業についても若干ちょっと変わってきますし、あと、今年は特に高市首相になってから強い経済というのじゃないと通らないとかですね、通りやすいとかですね、いろいろ変わってくるものですから、ちょっとなかなか難しいけども、できる限り有利なものを狙っているということだけをご理解いただきたいと思います。

それで、国の予算措置の年度及び申請と認定の状況でございますが、まず、デジタル実装型と地域防災緊急整備型は、これは国の令和7年度補正予算によるものでということで、これも指定です。国のほうから指定ですね、それぞれ1件を申請しております。これは国のほうで補正予算をつけたと、令和7年度。ですから、先ほど申し上げましたように、ハード事業については、トイレのほうのハードについては、補正予算債が、有利な補正予算がつけられたということでございます。

あと、地域未来推進型、これがほとんどでございますが、本市に関わる申請件数は、新規5件と継続9件で、合計14件行っております。それで、地域未来推進型の財源は、国からは実は令和7年度補正予算と令和8年度での2つの予算ということが国から最初提示ありましたが、

蓋を開けてみたら、令和7年度の当初予算の残分も数百億円あったということで、ただ、その金額は明示されておりません。ただ、察するに、例えば1億円、2億円ではなくて、多分100億円単位で、もう小さい100億円単位であるのではないかということは推測できましたが、その分で、合わせて2,600億円プラス数百億円の予算だというものでございましたが、全容はちょっと分かりません。そこは示されておりません。

それで、先般、財源希望調査がございまして、本市単独分及び本市が主体となる広域連携分の12件、14件のうち12件分は、実は令和8年度から、当初から、4月1日からするには、令和7年度予算をつけてもらわないと、実は令和8年度予算、当初予算ですと、令和7年度中に議決になるか、令和8年度、例えば4月10日に議決されたら4月1日から仕事できないので、できる限り令和8年度当初から円滑に事業を進めるために、全て12件は、当初と補正の区別なく、令和7年度予算の充当を希望しました。それはどっちでもいいという希望調査でした。

あと、そのうち、ただ、継続分でハード事業を含むものは、先ほど申し上げました貯留槽と、あと園芸施設の分については、補正予算でないとも有利ではないものですから、補正予算を希望しました。

あと、小国町が連携主体となる1件、これは地域みらい留学でございますが、その関係については、令和7年度分で小国町が申請したようです。

あと、令和8年度で実は山形県が主体となる山形交響楽団の関係の事業でございますが、それは長井市も連携していますが、それは令和8年度の当初で申請したようでございます。

あと、また、3つのタイプの交付金全体では16件の申請を行ったわけですけども、事業費総額では、新規で約4億円、継続で約9億円、合計約13億円の今回申請をしております。現時点

での採択状況でございますが、実は最終的には今日の朝まで連絡来まして、私どもで令和7年度当初分及び補正分について、ほぼ希望どおり、実は100万円だけ、ちょっと内容に合わないのがありまして、その分以外は全て採択ということで内示を受けてございます。

したがいまして、ここでお願いでございますが、継続分につきましては、令和8年度長井市一般会計当初予算に計上している事業もでございます。要するに、継続事業については、3年間の今まで受けた事業については、とか5年間の事業については、ずっと継続で、当初予算なんでございますが、国の会計年度、今回、令和7年度の補正予算とか令和7年度当初予算でついたものについては、令和7年度の補正で長井市でも計上しないと、国の予算と合わなくなるものですから、今定例会の最終日に令和8年度当初予算に計上する事業については全額減額して、あと、その額と同じか、もしくは交付金で若干上乗せになった部分とか、そういうのもちよつとあるものですから調整させていただいて、令和7年度の最終の補正ということで、また組み替えることをお願いしたいと考えております。

これは、国から内示が来ないと、実は私どもも国の補正予算でつくか当初予算でつくか、令和8年度当初か、全く見えない状況でやっと今日の朝でほぼ確定したものですから、お願いしたいと思います。ただ、令和7年度予算で最終日あったとしても、全額が明許繰越しになるということで、それは国のほうではできる限りその会計年度を合わせてくれというちょっと指示がありますものですから、そこはご理解いただきたいと思ひます。ほぼ満額で採択になったということで、ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○金子豊美委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 ありがとうございます。

今回の予算については、申請認定に関しては、

国の令和7年度の事業に申請し直したということで、ただ、本市の場合の予算については令和8年度に計上しているの、令和7年度にその分を持ってくるという提案を再提案なさるということは理解しました。

3つ目の質問も用意していたんですが、ちょっと私が勘違いしているかもしれませんので、戦略監、これは間違っていますか、まだ質問していないですが。

(「答えます」の声あり)

○4番 鈴木 裕委員 答えるか。じゃあ質問していいか。質問しますか、3つ目。

○金子豊美委員長 今の項目に沿っての質問ということでよろしいですか。

○4番 鈴木 裕委員 はい。予定している質問です。委員長、よろしくお願ひします。

○金子豊美委員長 通告書に書かかれてなくても。

○4番 鈴木 裕委員 通告書の中です。

○金子豊美委員長 中ですね。

○4番 鈴木 裕委員 中です。

○金子豊美委員長 じゃあ、許可します。

○4番 鈴木 裕委員 この制度概要を見ますと、交付上限額は、市区町村の場合、年度当たり10億円となっていますので、本市では、今回の事業費からすると、ずっと事業項目を拾ってみますと、交付金額は半分補助、2億6,271万円なので、残り7億3,729万円の枠が残るということになるのか、お伺ひいたします。

○金子豊美委員長 竹田利弘戦略監。

○竹田利弘戦略監 結論から申し上げますと、そういうものではないです。あくまでも10億円の枠、正確に言いますと1事業10億円なものですから、例えば数事業上げれば、掛ける何事業となりますので、長井市のためにその枠を確保しているということでございませぬ。あくまでも採択先といひますか、採択の件数と上限額は、この団体の規模だったら、例えば県だと上限額と申請件数もっと大きいです。ので、目安であ

りまして、その中であくまでも交付金の制度の趣旨に合った、趣旨、目的に合ったものだけを採択するというところで、10億円まで余っているということではないということをご理解いただきたいと思います。

○金子豊美委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 ややとんちんかんな質問だったと思いますが、そうしますと、3年間スパンの事業ですので、今回初年度になるとして、全体計画で申請したと思うんですが、今後新たな事業主体ということで、再申請はしていけるわけですか。

○金子豊美委員長 竹田利弘戦略監。

○竹田利弘戦略監 1年度にできる金額ですね、先ほど言いましたように、1事業10億円とか、いろいろパターン決まっておりますので、その範囲内であれば、例えば私どもでも6月にちょっとできるのではないかとということで今検討している事業がございますが、それについてはまだ上限に達していないものですから、今検討して、申請をちょっと検討している段階でございます。

○金子豊美委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 分かりました。

最後4つ目の質問ですが、その地域未来交付金は自主財源が少なくて済むようですし、ソフト、ハード一体となった事業にも活用できるということは、財政の厳しい本市とすれば非常にありがたい交付金だと思います。本市の政策課題解決のために有効に活用するべきだと思います。今、戦略監からありましたが、今後どのような活用を考えているか、検討しているものがあればお伺いします。

○金子豊美委員長 竹田利弘戦略監。

○竹田利弘戦略監 国への交付金の申請に当たっては、こちらの地域未来交付金、名称変わりましたが、他の支援策に比べ非常に有利な補助率ですので、積極的な活用をまず考えてござ

います。今後の活用につきましては、例年ですと、まずは市で取り組んでいる各種事業について現状把握した後に分析し、課題の抽出などを行う過程を経て、まず解決策を、どっかで何か解決できないかどうかを見いだします。その結果、その解決策がその時々々の交付金の趣旨目的に合致しなければ、まず申請はできません。例えば今回、先ほど申し上げましたが、高市首相は、その強い経済ということも念頭にあるものですから、その経済循環ですね、そちらのほうをちょっと念頭に置かなくてはいけないのかなと今考えてございます。

現時点でございますが、文教の杜を中心としたウオーカブルなまちづくりを実現する取組について、地域未来交付金の活用を6月にできるか来年できるかでございますが、今検討しているところでございます。その他の事業についても、まずは現状分析から始めて、例えば合致するのであれば、例年6月申請と1月申請2本あるものですから、その辺はちょっと考えていきたいと考えております。

最後になります、地域未来交付金の、特にあとその他の国の補助事業もでございますが、さきの一般質問の梅津善之委員のご質問にもお答えしましたが、市長自らが内閣官房と内閣府、あと関係省庁、例えば農林水産省とか国土交通省とかに出向き、市の考えを直接かなり何回も言っていたいております。自治体としての意欲、また、覚悟をお伝えしたりですね、あと担当者レベルにおいても何度も東京に、先ほどありましたが、市長からもありました、事前相談に何度も行ったりですね、あと、場合によっては、ちょっと語弊がありますが、日夜問わず、内閣は不夜城と言われているので、その対応をしながら、電話とかメールのやり取りなどで何度もご相談しながら、市民が幸せに暮らせるまち長井を実現するため、漫然と申請して採択率はゼロという市町村もちょっと知っております

が、そういうことではなくて、とにかく採択されるためにはどうすればいいかということ而努力していることをご理解いただきたく存じます。

○金子豊美委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 市長自らトップセールスなさり、戦略監も顔をつなぎ、いろいろ頑張っているらしい感じがうかがえました。体を壊さない程度にぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。かなり、要は、こう言っちゃ失礼ですが、いかにその事業が効果あるように見せられるかみたいな、そのテクニックといいですか、そういうことも非常に大事だと思いますので、それそのものが非常に大変な作業だろうと思いますし、ぜひ頑張って、いい事業を非常に有利な制度を使ってやっていただければ、本当に幸いかなと思います。答弁ありがとうございます。

それでは、最後の大きな質問3つ目に移りますが、公共施設整備についての質問ですが、公共施設といっても、予算の中で2つだけ質問いたします。

10款、予算書では10款教育費にある公共施設に関する予算について、健康スポーツ課長に伺います。

初めに、ページ171の10款教育費、4項社会教育費、7目置賜生涯プラザ費、002生涯学習プラザ施設管理事業1億3,283万2,000円の中に、生涯学習プラザ長寿命化工事実施設計業務委託料7,600万円とあります。これは、長井市公共施設等総合管理・整備計画に基づいての事業予算だと思いますが、実施設計完了後、改修整備は令和9年度に着手するお考えがあるのか、また、何年間の改修期間を想定しているのか、また、改修整備の重点箇所はどこかお伺いしたいと思います。健康スポーツ課長、よろしくお願ひします。

○金子豊美委員長 菊地千賀健康スポーツ課長。

○菊地千賀健康スポーツ課長 生涯学習プラザは、

建設してから36年が経過し、経年劣化による腐食や雨漏り、機械設備の劣化による故障の多発など、年々修繕費用が増加している状況にあります。こうした中、今年度は施設全体の健全度調査による劣化状況を把握したところ、全体的に劣化が進行及び全体的に顕著な劣化が多く、優先的に補修もしくは更新を行う必要があるとの判断から、生涯学習プラザ長寿命化計画を策定しました。

長寿命化を図っていくために必要なことは、学習棟内に屋内プールが合築されており、そこから発生する塩素や湿気によって、施設全体の設備や内装仕上げの劣化を加速させていることをどのようにして取り除いていくか、または、一般の利用だけではなくて、水泳スクールや学校の水泳授業の場所でもあることから、代替施設がない中で、営業しながら工事が可能かどうかについて市民の皆様のご意見をお聞きしながら、方針が決まり次第、実施設計の発注を行いたいと考えております。

改修工事につきましては、令和9年度からを予定しておりますが、このプラザの改修工事につきましては、劣化状況が著しく、優先的に長寿命化工事を行う必要のあるプール部分から工事を行い、学習棟全体、アリーナ棟という順番で、国の補助金を最大限活用し、財政状況と相談しながら長井市公共施設等総合管理・整備計画に記載の整備スケジュールの令和17年度までに長寿命化工事を完了したいと考えております。

○金子豊美委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 大体分かりました。令和17年度までの工事といたしますと、10年間の中で大体、10年間はちょっとかけないと思うんですが、その10年間のスパンのある期間の中で実施すると。でも、令和9年度から着手するのは間違いはないということでしたよね。分かりました。

プール改修については、ただいま各小学校の水泳授業がプラザで行われるように変わってき

ていますし、その教育上ですね、そういった水泳授業にできるだけ影響のないような方法で工程を組んでいただければなんて、今お伺いして思ったところです。

では、もう一つの施設整備についての質問です。

ページ177の10款教育費、5項保健体育、2目体育施設費、005その他体育施設管理運営事業749万8,000円の中に、工事請負費112万3,000円があります。非常に目立たなく記載されているんですが、予算の内示資料から判断するに、この112万3,000円は、武道館弓道場のフェンス更新工事だと思います。長井市公共施設等総合管理・整備計画では、今後の管理に関する基本的な方針の中で、築50年以上経過し、老朽化が進み、耐震性が確保されていない武道館、西根体育館、平野体育館については、利用形態を考慮し、他施設の共用や廃止を検討しますと示されています。そこで、この武道館、弓道場のフェンス更新工事ですが、今々急いで改修や更新をしなければならない緊急性や必要性があるのかを健康スポーツ課長にお伺いします。

○金子豊美委員長 菊地千賀健康スポーツ課長。

○菊地千賀健康スポーツ課長 来年度予定しておりますこの工事は、現在の弓道場フェンスの老朽化が進んでおり、倒壊のおそれがあり大変危険であるということから、工事を行うものでございます。

委員ご指摘のとおり、武道館につきましては、公共施設等総合管理・整備計画では他施設との共用や廃止を検討しており、今回の工事につきましても、施設の長寿命化を行うような工事ではなく、応急的な工事となります。弓道場外周全てのフェンス更新ではなくて、武道館への通路に面している東側のフェンスのみの最低限の修繕を予定しております。

○金子豊美委員長 4番、鈴木 裕委員。

○4番 鈴木 裕委員 分かりました。ありがと

うございました。

以上をもって私の質問は終了といたします。

○金子豊美委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○金子豊美委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

予算総括質疑を続行いたします。

今泉春江委員の総括質疑

○金子豊美委員長 順位5番、議席番号15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 日本共産党の今泉春江です。私の質問は、大きく2つになります。

最初に、10款教育費、3目学校給食費、004学校給食費負担軽減事業について質問いたします。

学校給食費負担軽減事業、俗に言う無償化5,840万2,000円が盛り込まれました。国と都道府県が2分の1ずつ負担して、市町村に交付されます。全国各地で給食費無償化を求めてきた運動の大きな成果です。私も給食費無償化をずっと求めてまいりました。子育て世帯の家計負担を直接的に軽減するものです。大変よかったですと思います。保護者の所得にかかわらず、一律に支給されます。支援対象は給食を実施している公立小学校。支援の基準額は、完全給食実施校では、2023年度実態調査における月平均額約4,700円に近年の物価動向を加味し、在籍児童1人当たり月5,200円とされています。実施に